独立行政法人 日本芸術文化振興会 第25回 契約監視委員会 議事要旨	
開催年月日	令和3年6月14日(月)
委員名簿 (敬称略)	伊田 若江(弁護士)
	枝川 明敬(東京藝術大学教授)
	大石 学(独立行政法人日本芸術文化振興会監事)
	藤川裕紀子(独立行政法人日本芸術文化振興会非常勤監事)
議事次第	1.令和2年度契約に関する点検・見直しについて(審議)
	2.令和3年度調達等合理化計画の策定について(審議)
	3.連続一者応札・応募等事案フォローアップ(令和元年度及び令和2年度分)について(報告)
	4.その他
審議点検対象	①令和2年度 契約(契約額100万円以上)全件
	②令和3年度調達等合理化計画
総括	(1)審議方法概要と結果
	①令和2年度 契約(契約額100万円以上)全件について、事案の重要性に加え、合規性や経済性などに着目して4件の審議対象を選定し、案件ごとに 関係書類を基に所管課等による説明を受け、点検審議を行った。
	一般競争・企画競争では、一者応札の改善は可能であるか、予定価格の積算及び設定は適切であるか、変更契約の内容は妥当であるかなどについ て審議を行った。
	随意契約では、随意契約とした理由は明確かつ適切であるか、予定価格の積算及び設定は適切であるか、変更契約の内容は妥当であるかなどについて審議を行った。
	いずれの案件についても契約の妥当性を確認したが、一者応札の原因を分析し随意契約に移行すべきものは移行し、一般競争が形だけにとどまることのないようにすること。また、調達にあたっては次の点に留意すること。 ・契約締結後、想定外の事態が発生し、契約変更に至ったのはどのような経緯なのか、組織内で情報を共有すること。 ・初めて実施する業務では、同規模の劇場での実施状況の調査を行うなど、有益な情報は活用すること。
	②令和3年度調達等合理化計画については、点検の結果、了承する。
	なお、計画の内容については、前年度の評価を踏まえたものになるよう、計画策定まで日程的に間に合うのであれば、検討されることを期待する。